

## 令和6年度第2回愛媛県出資法人経営評価専門委員会 議事概要

日 時	令和7年2月4日（火）10:00～11:30
場 所	愛媛県庁本館 ドーム会議室
出席者	
〔委員〕	岡本委員長、秋葉委員、宮川委員、河内委員（4名）
〔事務局〕	行政経営課長、同課課長補佐ほか

### 《 開 会 》

#### ○ 議 事

##### （1）令和6年度県出資法人経営評価の2次評価（案）について

###### 【岡本委員長】

それでは、「令和6年度出資法人経営評価の2次評価（案）」について審議を行います。この2次評価（案）については、それぞれの出資法人とその県所管課による「1次評価結果」や、当委員会によるヒアリング等をもとに取りまとめたものです。事務局から内容を説明したのち、委員の皆様から御意見等をいただきたいと思います。それでは、説明をお願いします。

－ 事務局説明 －

###### 【岡本委員長】

ただいまの説明について、各委員から、何か御意見や確認事項等がありましたらお願いします。

###### 【宮川委員】

資料2の4ページの愛媛県国際交流協会に対する2次評価案の③について、5年度末に仮設建物の所有権の無償譲渡を受けて、自己所有となったのであれば、無理に移転しなくてもよいと思われませんが、引き続き、今後の方向性について、関係機関と協議・調整に努めることを求めているのは、何か移転しなければならない理由があるのでしょうか。

**【事務局】**

緊急に移転しなければならない状況ではありませんが、長年にわたり仮移転状態が継続しているため、現在の建物を本拠と定めるか、または本格的に移転先を探すのか、今後の方向性について意思決定をすべきであると考えています。

**【秋葉委員】**

現在の建物はあくまで仮設であるため、本拠を置き続けるにとしては、施設が簡易すぎる、場所がわかりづらいこともあるのではないのでしょうか。

**【事務局】**

現在の建物を本拠にするという意思決定をすれば、建物を補強したり、案内標識をわかりやすくしたりするなど、先の検討が可能になると考えます。

**【宮川委員】**

資料2の12ページの愛媛県動物園協会に対する2次評価案の③について、長期間にわたり獣医師のプロパー化を求めています。獣医師に限らず人材不足の状況下で、対応は難しいのではないかなと思います。プロパー化に固執するのではなく、オンライン会議等を通じて、他の動物園と動物の飼育等に関する情報交換を行い、ノウハウを共有するなど、新しい提言をした方が現実的だと考えます。

**【事務局】**

検討いたします。

**【岡本委員長】**

動物園の管理運営を行うのが動物園協会であり、動物の健康状態を管理するのが県の仕事だと思いますので、動物を監督する立場として、動物園に県職員の獣医師が在籍することは適切であると考えています。そのため、プロパー化に関する提言については、入ってなくてもいいのかなと思います。

**【河内委員】**

資料1-1の愛媛県園芸振興基金協会について、5年度の当期経常利益が3,843千円増加しているにもかかわらず、正味財産が13,072千円減少している理由を教えてください。

**【事務局】**

園芸振興基金では、野菜の価格安定事業において、野菜の出荷計画数等に応じた額を生産者、県及び国から交付準備金として指定正味財産に積み立て、野菜の価格が安かった場合に、積立金の中から生産者に価格差補給金額を交付しています。

また、野菜の出荷計画数は毎年度見直しており、出荷計画数が増加した場合は追加で積み立て、減少した場合は指定正味財産から一般正味財産へ振り替えた上で生産者に返還することとしています。今年度は全体的に出荷計画数が減少したことで生産者への返還金が多く、指定正味財産が減少しています。

**【秋葉委員】**

議題から外れますが、令和7年度から公益法人制度の改正により、財務諸表の様式に大きな変更があります。移行期間として、3年間は従前の様式の適用も可能となっていますが、県として、統一した時期から新様式に移行してくださいという指導を行う予定でしょうか。

**【事務局】**

公益法人制度を所管している私学文書課とも相談し、対応を検討させていただきます。

**【岡本委員長】**

資料1-8の1ページの1番目、愛媛県スポーツ振興事業団について、公益事業が多く赤字であった県総合運動公園の管理運営事業がなくなり、その赤字を収益事業の収益で補填していた県武道館の管理運営事業が残ることになると思いますが、事業団として公益目的事業の比率が下がり、収益事業が公益事業を上回ることはないでしょうか。

**【事務局】**

決算資料を見ると、県武道館の公益事業は、収益事業の 10 倍程度あり、収益事業が公益事業を上回ることはないと思います。

**【宮川委員】**

県総合運動公園の管理は、今年度からどこが担っているのでしょうか。

**【事務局】**

新しい指定管理者である、TOBEMORISEEDS が管理運営を行っています。

**【岡本委員長】**

松山空港ビル株式会社が役員会を全てリモートで開催していることに対して、資料 2 の 15 ページの 2 次評価案の③で、「可能な限り対面で開催するなど、ガバナンスがより適切に発揮できる体制を構築すること」を提言していますが、資料 1-8 の 4 ページの 10 番目、愛媛エフ・エー・ゼット株式会社が実施した、「多忙で役員会等への出席が難しい役員に代えて、実質的に法人運営に参画できる人を役員に選任すること」も 2 次評価に加えていいのではないかと思います。

**【事務局】**

役員を選任に関する提言も追記するよう修正します。

**【河内委員】**

資料 2 の 3 ページの松山観光コンベンション協会に対する法人所管課からの 1 次評価について、簡素なものとなっていますが、松山市が主体であるため、県として評価が難しいからでしょうか。

**【事務局】**

松山観光コンベンション協会については、出資比率が松山市の方が多く、県からは補助や委託を行っていないこともあり、県の意向を反映させづらいところが実情です。

**【岡本委員長】**

資料2の3ページの松山観光コンベンション協会に対する2次評価案の③について、「効果的な松山の認知度向上に努めること。」を求めています。県全体の認知度向上に努めてもらうよう表現を変更してもいいのではないかと考えています。

**【事務局】**

県全体も含めて認知度向上を図るよう、修正します。

**【岡本委員長】**

県民文化会館の指定管理者がコンソーシアム体制となったことについて、収益は割合で按分する形になるのでしょうか。

**【事務局】**

指定管理料については、按分することになると思いますが、コンソーシアムを組んでいる事業者が、エス・ピー・シー株式会社という広告会社であり、広報PRで連携強化を図っている体制になりますので、施設の管理運営という主たる部分については、文化振興財団が担う役割が大きいと思います。

**【岡本委員長】**

それでは、各委員から御意見をいただきましたが、最終的な2次評価への反映等も含めた取扱いについては、委員長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【各委員】**

(異議なし)

**【岡本委員長】**

ありがとうございます。

それではそのようにさせていただきます。

以上で、本日予定されている協議事項は全て終了となりますが、全体を通して何か御意見や御質問等はありませんか。

特にないようですので、進行を事務局にお返しします。

**【事務局】**

委員の皆様、長時間の御協議大変お疲れ様でした。

以上で、令和6年度第2回愛媛県出資法人経営評価専門委員会を終了します。

**《 閉 会 》**